

評価機構

2018

11

月号

NEWS LETTER

特 集

産科医療補償制度の 運営状況等について



人の安心、医療の安全 JQ
公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

「受審準備ガイド」の動画配信を開始 (評価事業推進部)

評価事業推進部では、病院機能評価の受審に向け、受審申込から審査結果通知までの手続きのながれ、受審準備から訪問審査のながれを紹介した「受審準備ガイド」の動画配信を開始しました。ぜひご活用ください。

詳細については、ホームページをご覧ください。

<https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/tool/movie/>

《目次》

- I. 病院機能評価のながれ【約15分】
 1. 病院機能評価のながれ（訪問審査まで）
 2. 病院機能評価のながれ（訪問審査以降）
 3. 審査結果の取り扱い
- II. 書面審査について【約10分】
- III. 受審準備と訪問審査の進行について【約40分】
 1. 受審準備の進め方
 2. 受審の事前準備
 3. 訪問審査当日の進行に関するご案内



患者満足度・職員やりがい度調査 活用支援セミナーを開催 (評価事業推進部)

9月19日（水）に、「2018年度 第1回患者満足度・職員やりがい度調査 活用支援セミナー」を開催しました。

基調講演として医療法人社団健育会の渡部泰寿氏より「満足度調査を活用した法人本部としての改善事例」を、プログラム参加病院から、青森県立中央病院の村上成明氏とメディカルトピア草加病院の真々田美穂氏より、満足度調査を活用した質改善活動の事例を発表いただきました。また、評価機構の執行理事である長谷川友紀より、プログラムの概要と2018年7月のベンチマーク結果について講演しました。

全体を通じて「ベンチマーク（他病院と比較）することで自院の状況が把握できると感じた」「各病院での具体的な実践事例や意見交換ができ今後の参考となった」とご意見をいただきました。

本プログラムでは、通年で参加病院を募集し、満足度調査の支援システムや改善に役立つセミナーを提供しております。詳細は、ホームページをご覧ください。



「第2回 施設・環境・設備安全セミナー」のご案内 (教育研修事業部)

認定病院患者安全推進協議会の施設・環境・設備安全部会では、医療スタッフに与える影響にも配慮した作業環境を構築することで、より高い患者の安全性に繋がると考え、医療安全管理者や事務部門の方を対象としたセミナーを開催しております。

今回のセミナーは、物的環境に関するインシデント・アクシデント事例を同協議会の会員病院より約10事例発表していただき、事例を元に、参加者を交えて施設・環境面の安全対策について議論を行い、改善策や経験の共有を行います。

【開催日程】

日時：11月27日（火） 13：00～17：00 場所：東京都医師会館

詳細は、協議会ホームページをご覧ください。

<https://www.psp-jq.jcqh.or.jp/>

※当該セミナーは、認定病院患者安全推進協議会の会員のみお申し込み可能です。

Mindsガイドラインライブラリ新規掲載 (EBM医療情報部)

EBM普及推進事業（Minds）では、診療ガイドラインやその関連情報を紹介する「Mindsガイドラインライブラリ」を運営しています。

2018年8月～9月には、5件の診療ガイドラインを新規掲載しました。ぜひご活用ください。

○胆石症診療ガイドライン 2016（改訂第2版）

編集：日本消化器病学会

○科学的根拠に基づくエナメル上皮腫の診療ガイドライン 2015年度版

編集：日本口腔腫瘍学会ワーキンググループ

○膿疱性乾癬（汎発型）診療ガイドライン 2014年度版

編集：日本皮膚科学会

○変形性股関節症診療ガイドライン2016

監修：日本整形外科学会、日本股関節学会

○橈骨遠位端骨折診療ガイドライン2017

監修：日本整形外科学会、日本手外科学会

Minds ガイドラインライブラリ
(<https://minds.jcqh.or.jp/>)



ぜひ「Minds ガイドラインライブラリ」にアクセスしてください

年報・報告書などの公表 (医療事故防止事業部)

医療事故情報収集等事業では、2017年年報および第54回報告書を10月2日に公表しました。年報には、医療機関を訪問した現地状況確認調査の概要、2017年に報告された医療安全情報の再発・類似事例などを掲載しています。第54回報告書には、2018年4月～6月に報告いただいた医療事故情報とヒヤリ・ハット事例を取りまとめました。

また、以下の医療安全情報を提供しました。

○No.142「膀胱留置カテーテルによる尿道損傷（第2報）」（9月）

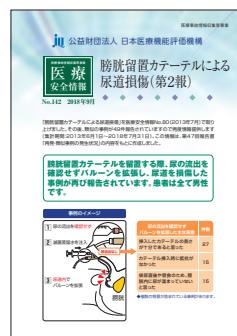
○No.143「処方内容の未修正による再処方時の誤り」（10月）

詳細は、ホームページをご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業では、2017年年報を10月2日に公表しました。詳細は、ホームページをご覧ください。

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>



No.142（1ページ目）



No.143（1ページ目）

産科医療補償制度の 運営状況等について

産科医療補償制度運営部 部長
内田 久

1. 産科医療補償制度とは

産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的とした制度です。

2. 分娩機関の制度加入状況

2018年8月末時点の全国の分娩機関（病院、診療所、助産所）の制度加入状況は、下記の表のとおりです。

分娩機関数	加入分娩機関数	加入率 (%)
3,241	3,238	99.9

分娩機関数は日本産婦人科医会および日本助産師会の協力等により集計

3. 審査および補償の実施状況

本制度を開始した2009年以降の審査件数および審査結果の状況は、下記の表のとおりです。

(2018年8月末現在)

	審査件数	審査結果			
		補償対象	補償対象外		継続審議
			補償対象外	再申請可能 [*]	
総計	3,302	2,471	778	46	7

※審査時点では補償対象とならないものの、将来所定の要件を満たして再申請された場合、改めて審査するもの

(参考) 審査が終了した児の生年ごとの審査件数および審査結果

(2018年8月末現在)

児の生年	審査件数	審査結果	
		補償対象	補償対象外
2009年	561	419	142
2010年	523	382	141
2011年	502	355	147
2012年	516	361	155

また、補償請求者の利便性向上を図ること、および統一した基準で診断が行われることを目的として、「診断協力医」を登録しています。診断協力医への登録数は、2018年8月末現在529名（小児神経専門医297名、身体障害者福祉法第15条指定医335名、両方の資格を有する医師103名）となっており、本制度ホームページにおいて所属医療機関名と医師名を公表しています。

4. 原因分析の実施状況

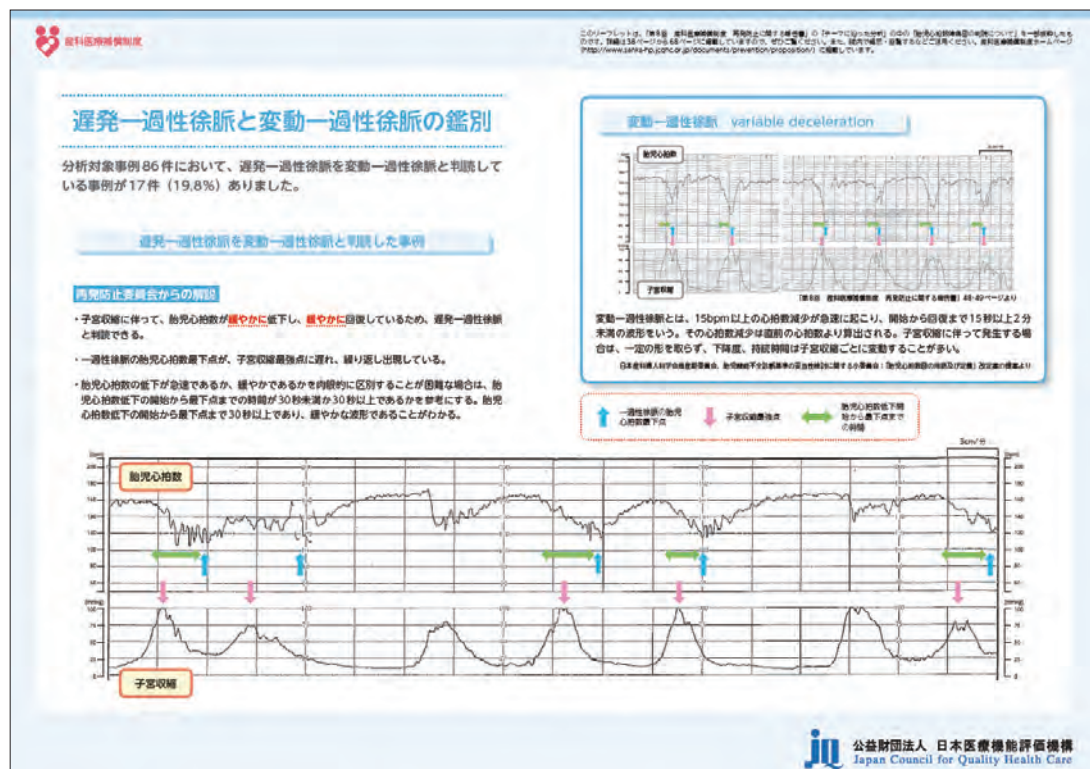
原因分析は、責任追及を目的とするものではなく、医学的観点から脳性麻痺発症の原因を明らかにするとともに、同じような事例の再発防止策等を提言するために行っています。

補償対象と認定した全事例について、原因分析を行うこととしており、2018年8月末までに2,076件の原因分析報告書を保護者と分娩機関に送付しています。

5. 再発防止の実施状況

本制度では、同じような事例の再発防止および産科医療の質の向上を図ることを目的に、「再発防止に関する報告書」を毎年公表しており、2018年3月に「第8回再発防止に関する報告書」を公表しています。

また、第8回報告書において「胎児心拍数陣痛図」を正しく判読するための提言を行ったことをうけて、教訓となる事例を掲載したリーフレットを作成し、加入分娩機関等に広く配布するとともに本制度ホームページにも掲載しています。「胎児心拍数陣痛図」の判読は、その後の対応等に直接影響することから、判読を誤りやすい波形の違いを知ることが重要とされています。



再発防止リーフレット「渾発一過性徐脈と変動一過性徐脈の鑑別」より抜粋

6. 周知・広報の取組み

本制度の補償申請期限は児の満5歳の誕生日までとなっています。このため、補償申請期限を過ぎたために補償申請ができなくなるといった事態が生じないよう、児の保護者等に制度の内容をお伝えするための周知に取り組んでいます。具体的には、全国の障害児通所・入所施設、医療機関、自治体等へチラシ・ポスターを送付し、補償対象となりそうな児の保護者に対して案内をいただくなどの依頼を継続的に行っています。

また、本制度は今年で制度創設10年目を迎えたことから、これまでの取組みや成果等を取りまとめた「産科医療補償制度ニュース（10周年記念特別号）」を発刊しました。本ニュースでは、これまでの歩みを振り返り、審査・補償・原因分析を通じて分かってきたことや制度の変遷等を紹介しています。本制度ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

産科医療補償制度の変遷		
	トピックス	制度周知等の取組み
2008年 以前	2007年 2月 第1回産科医療補償制度準備委員会の開催 2008年 1月 「準備委員会報告書」のとりまとめ 2008年 7月 第1回運営委員会の開催 2008年 10月 妊産婦情報の登録開始	2008年 7月 専用コールセンターの運用開始
2009年	1月 産科医療補償制度の創設 2月 第1回原因分析委員会の開催 6月 第1回審査委員会の開催 7月 補償申請の受付開始 9月 仮想事例による原因分析報告書の作成 11月 第2回審査委員会の開催（事業審議の開始）	6月 第1回原因分析報告書の送付開始
2010年	2月 第12回原因分析委員会の開催（原因分析報告書審議の開始）および原因分析報告書の送付開始 3月 原因分析報告書「要約版」の公表（本制度ホームページ掲載）を開始 4月 原因分析報告書「全文版（マスキング版）」の開示を開始 7月 第1回再発防止委員会の開催	1月 「要約版」の公表 5月 原因分析報告書「全文版（マスキング版）」の開示を開始 7月 第1回再発防止委員会の開催
2011年	2月 第1回異議審査委員会の開催	
2012年		
2013年	8月 補償申請の促進に関する緊急対策会議の開催	8月 「要約版」の公表 12月 「全文版（マスキング版）」の開示を開始
2014年	1月 制度改定の実施（原因分析のあり方、補償金と損害賠償金の調整のあり方、紛争防止・早期解決に向けた取組み等） 5月 第1回再発防止ワーキンググループの開催 9月 補償対象件数が累計1,000件を超過	9月 「要約版」の公表 11月 「全文版（マスキング版）」の開示を開始
2015年	1月 制度改定の実施（補償対象となる脳性麻痺の基準、掛金等） 11月 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を踏まえた新たな開示方法による原因分析報告書「全文版（マスキング版）」の開示を開始	10月 「要約版」の公表 11月 「全文版（マスキング版）」の開示を開始
2016年	7月 原因分析報告書の送付件数が累計1,000件を超過 11月 第100回審査委員会の開催	
2017年	5月 補償対象件数が累計2,000件を超過	1月 第100回原因分析報告書の送付開始
2018年	1月 制度創設10周年	

原因分析を通じて分かってきたこと

原因分析報告書について

本制度では、補償対象と認定した全事例について原因分析を行い、「原因分析報告書」を作成します。

原因分析報告書とは

産科医、助産師、小児科医（新生児科医を含む）、弁護士、有識者等から構成される「原因分析委員会・原因分析委員会部会」において、分娩機関から提出された診療録・助産録、検査データ、診療体制等に関する情報、および保護者からの情報等に基づいて、医学的な観点で原因分析を行い、取りまとめた報告書です。

作成した「原因分析報告書」は、児・保護者および分娩機関に送付しています。

主な構成

- 事例の概要
妊娠・分娩・新生児期の経過等の情報を記載しています。
- 脳性麻痺発症の原因
脳性麻痺発症の原因として、現時点において考えられるものをすべて記載しています。
- 臨床経過に関する医学的評価
妊娠・分娩管理、診療行為について、医学的に評価しています。
- 今後の産科医療向上のために検討すべき事項
脳性麻痺発症を防止するために考えられる方策を、分娩機関、関係学会・団体、行政等に提言しています。

本制度の透明性を確保すること、また同じような事例の再発防止および産科医療の質の向上を図ることを目的として、「要約版」（個人や分娩機関が特定されるような情報は記載されていない）を本制度ホームページに掲載するとともに、研究目的での利用のために「全文版（マスキング版）」（個人や分娩機関が特定されるような情報をマスキング＜黒塗り＞している）を所定の手続きを経て開示しています。

脳性麻痺の原因について

2018年3月に公表された第8回再発防止に関する報告書においては、分析対象事例1,606件のうち、原因分析報告書において脳性麻痺発症の主たる原因として病態が記されている事例は968件（60.3%）でした。

このうち、単一の病態が記されている事例が773件（48.1%）であり、複数の病態が記されている事例は195件（12.1%）でした。

一方、原因が特定できない事例が638件（39.7%）でした。これらは専門家によっても原因が特定できなかったものです。

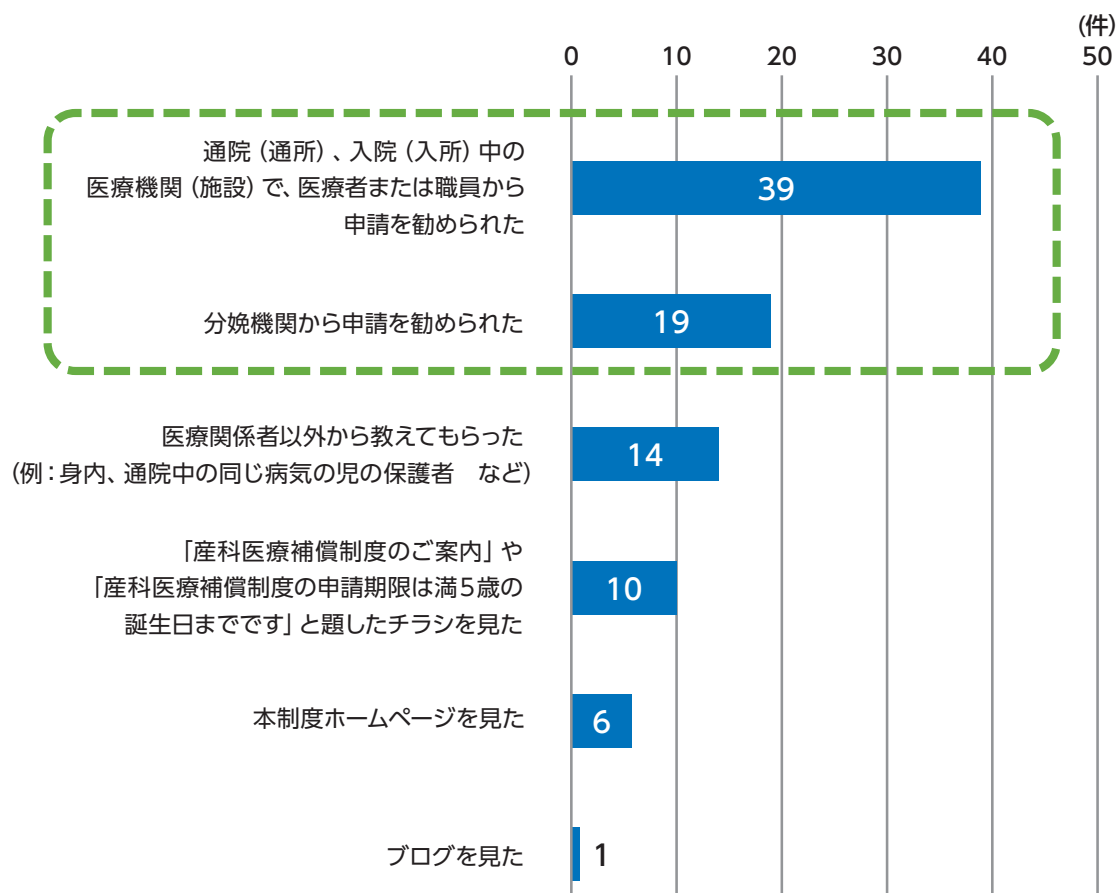
病態	件数	%
脳性麻痺発症の主たる原因として病態が記されている	968	60.3
単一の病態が記されている	773	48.1
胎盤の剥離または胎盤からの出血	272	16.9
臍帯因子	214	13.3
感染	57	3.5
子宮破裂	34	2.1
母児間輸血症候群	31	1.9
その他	165	10.3
複数の病態が記されている	195	12.1
主たる原因が明らかではない、または特定困難	638	39.7
合計	1,606	100.0

「産科医療補償制度ニュース（10周年記念特別号）」より抜粋

産科医療補償制度に補償申請を行った きっかけに関する電話ヒアリング結果

- 本制度では、より効果的な周知につなげるため、定期的に児の保護者に電話ヒアリング等を行っています。今年度は、補償申請を行った保護者計81名[※]に対し、補償申請を行ったきっかけについて電話によるヒアリングを実施しました。
- その結果、「通院（通所）、入院（入所）中の医療機関（施設）で、医療者または職員から申請を勧められたケース」が最も多く、次いで「分娩機関から申請を勧められたケース」が多いことが分かりました。
- これまで、脳性麻痺児が通所・入所する施設や関係学会・団体等に訪問を行い、補償申請促進の取組みへの協力を依頼するとともに、医療関係者や医療施設関係者に対して、関係学会・団体等の協力のもと補償申請促進に関するチラシやポスターを送付してきましたが、今後も継続的に行っていきます。認定病院の産科、小児科等におかれましても、引き続きのご協力を宜しくお願い申し上げます。

※ヒアリング対象：2018年4月～6月に運営組織に全ての補償申請書類が到着し、受理通知を発出した事案



※重複回答有、無効回答5件

Information

各イベントの申し込み方法、詳細については評価機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2か月前よりお申し込みの受付を開始します。

<https://jcqhc.or.jp/> 日本医療機能評価機構▶ホーム▶イベント情報

イベント情報 11月～3月

11月	10・11日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編 日程E
	27日	病院機能評価 受審支援セミナー (愛知県医療法人協会主催)
12月	13・14日	第3回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (1・2日目)
	22・23日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編 日程F
1月	16日	2018年度 第3回病院機能評価改善支援セミナー【総合】(大阪開催)
	26・27日	第3回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (3・4日目)
2月	9日	医療対話推進者養成セミナー 導入編 日程3 (山口開催)
	10・11日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編 日程G (山口開催)
	16・17日	第5回医療安全マスター養成プログラム day1・day2
3月	9日	(PSP) 患者安全推進全体フォーラム (東京ビッグサイト)

詳細は、順次掲載されるホームページをご覧ください。

患者安全推進ジャーナルのご案内

評価機構の認定病院患者安全推進協議会が発行している機関誌です。別冊「高齢患者のリスクマネジメント」が発行されました。

主な内容は、高齢患者の認知症対応や服薬管理、せん妄対策、誤嚥・窒息対策などです。

バックナンバーの一部は、認定病院患者安全推進協議会のホームページで公開しています。



●会員病院(1,000円+税)

会員病院には毎月3冊を無料で送付しています。追加購入をご希望の場合は、認定病院患者安全推進協議会のホームページより会員サイトにログインのうえ、お申し込みください。会員価格となります。

●会員外病院(3,000円+税)

評価機構ホームページ>出版・ダウンロードからお申し込みください。

第35回ISQua国際学術総会に参加しました

2018年9月23日～26日にマレーシア・クアラルンプールで開催された第35回国際医療の質学会(International Society for Quality in Health Care: ISQua)に参加しました。

東南アジアを中心に世界65カ国から約1,300名が参加し、「Heads, Hearts, and Hands – Weaving the Fabric of Quality and Safety(頭、心、手～質と安全の機を織る)」をメインテーマに、医療における質と安全の向上に関する各国の取り組みについて意見交換しました。評価機構からは、河北理事長のほか理事3名と事務局5名が参加し、患者満足度・職員やりがい度活用支援、医療クオリティ マネジャー養成セミナー、産科医療補償制度、医療事故防止事業の成果について発表を行いました。来年は南アフリカ共和国・ケープタウンで開催されます。日本の高齢化社会と皆保険制度に対する各国の関心はとて高く、世界に先んじて超高齢化社会を迎えた日本がどのように質の高い医療を維持していくのかが注目されています。評価機構は、病院の質・安全の向上に関する取り組みを幅広い事業を通じて支援してまいります。



編集後記

インフォメーションで紹介しましたISQua国際学会では、日本における医療の質向上における取り組みを発信し、活発な議論を行うことができました。

学会の抄録・写真はISQua Webでもご覧いただけますので、ぜひご覧ください。

ISQua: <http://www.isqua.org/home>

評価機構

NEWS LETTER

2018年11月1日発行
(奇数月1日発行)

発行：公益財団法人日本医療機能評価機構(略称：評価機構)

発行責任者：河北 博文

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目4番17号 東洋ビル

TEL：03-5217-2320(代) / (編集：総務部情報企画課)

<https://jcqhc.or.jp/> e-mail: info@jcqhc.or.jp

本誌掲載記事の無断転載を禁じます